

## 公の施設に係る指定管理者評価表

## 1 施設の概要

所管課	教育部 スポーツ振興課			
対象施設	施設名	大田原市屋内温水プール（フクシ・エンタープライズ大田原温水プール）		
	所在地	大田原市若草1-1480-1		
指定管理者	名称	株式会社フクシエンタープライズ		
	所在地	東京都江東区大島1-9-8		
指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日	年数	5年	
選定方法	公募	評価実施年度	令和5年度	4年目

## 2 利用実績等

実績の内容（単位）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用人数	（人）	22,373	25,320	30,801	34,504	
	（ ）					
	（ ）					

## 3 収支の状況（対象年度の決算）

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前年比（%）	
収入（円）								
	指定管理料	61,720,000	61,790,000	64,530,000	65,600,000		101.7%	
	利用料金	5,842,800	5,861,300	6,899,400	7,672,800		111.2%	
	自主事業	467,102	1,481,545	2,376,426	3,661,868		154.1%	
	その他	140	340	370	1,130		305.4%	
合計 A		68,030,042	69,133,185	73,806,196	76,935,798		104.2%	
備考 ※評価実施年度の「その他」の収入の主なもの		公衆電話使用料						
支出（円）								
	事業費	21,176,444	26,549,600	33,298,998	26,482,507		80%	
	管理費	8,650,171	8,754,929	8,575,889	11,998,289		139.9%	
	人件費	29,930,761	32,185,856	35,498,549	36,771,137		103.6%	
	自主事業	326,015	1,420,997	2,386,771	3,731,711		156.3%	
	その他	3,430,576	2,940,647	2,686,806	3,163,013		117.7%	
合計 B		63,513,967	71,852,029	82,447,013	82,146,657		99.6%	
収支状況（円） A-B		4,516,075	△ 2,718,844	△ 8,640,817	△ 5,210,859			
備考 ※評価実施年度の「その他」の収入の主なもの		租税公課						

#### 4 所管課による評価

分類	評価項目	チェック項目	評価点
総則	業務従事者要件	■ 業務執行体制（各業務、作業責任者等）が明確になっているか。	3
	報告書提出	■ 事業報告書は不備なく提出されたか。	4
	意思疎通	■ 市と指定管理者で十分な打合せを行い、業務を遂行しているか。	4
	各種管理記録等の整備保管	■ 業務計画書・業務日誌・出納管理帳簿及び点検・修繕・事故等の記録を整備し、保管しているか。	3
	非常時、緊急時等の対応	■ 対応マニュアル（連絡網含む）が整備、保管され、マニュアルに基づき措置を講じたか。	4
■ トラブルやクレームに対して、適切に対応しているか。			
■ 事故等が発生した場合、報告書が提出されたか。			
収支状況	適正な収支状況	■ 予算に対して適切な決算状況となっており、収入と支出のバランスが取れているか。	3
	事業コストの適切な見直し	■ 支出の内容を振り返り、事業に支障が生じない範囲で経費の節減に努めているか。	3
	修繕費の適切な執行	■ 協定で定められた修繕費については計画的に執行し、余剰金が生じた場合は市へ返還しているか。	4
建造物保守管理	法定点検 ※該当なし	□ 法定点検は、内容、時期、資格者等法令基準に基づき実施されているか。	/
		□ 修理、更新が必要な場合等の報告を適切に行っているか。	
	修理	■ 修繕工事は適切だったか。	3
設備・備品保守管理	取扱説明書	■ 機器等の取扱説明書が整備・保管されているか。	3
	法定点検及び定期点検	■ 法定点検は、内容、時期、資格者等法令基準に基づき実施されているか。	3
		■ 修理、更新が必要な場合等の報告を適切に行っているか。	
	修理	■ 修繕工事は適切だったか。	3
外構施設保守管理	保守点検 ※該当なし	□ 法定点検は、内容、時期、資格者等法令基準に基づき実施されているか。	/
		□ 修理、更新等が必要な場合の報告を適切に行っているか。	
	修理	■ 修繕工事は適切だったか。	3
清掃業務	清掃	■ 清掃は適切に行われているか。	3
警備業務	防犯及び防災	■ 業務が仕様書や計画に基づいて実施されているか。	3
		■ マニュアルは作成されているか。	
		■ マスターキー等の管理は適切か。	
		■ 管理システムの対応は適切か。	

施設利用案内	行事開催案内等	■	パンフレット等は整備されているか。	4	
		■	ホームページは見やすく、適宜更新されているか。		
		■	提案された事業は行われたか。		
	機器の管理	■	施設内の機器の操作研修を行う等、適切に管理できる体制の構築に努めているか。	3	
情報の管理	情報公開及び個人情報の保護	■	情報公開の取組及び個人情報の管理は適切に行われているか。	3	
その他	利用人数	■	施設利用人数計画目標人数を達成しているか。	3	
合計点数		点数	62 点	100点満点に換算した点数	65 点
		満点の点数	95 点		

(1) 各評価項目の評価点の基準

- 5点（協定、事業計画等に対して特に優れた項目）
- 4点（協定、事業計画等に対して優れた項目）
- 3点（協定、事業計画等を満たした管理の項目）
- 2点（協定、事業計画等の水準を満たしておらず、改善を要する項目）
- 1点（直ちに改善の指示を行うべき項目）
- 0点（以前の改善の指示に基づく改善がされていない項目）

(2) 合計点数（100点満点換算後）の評価基準

- 100点～81点（優良：特に優れた水準の施設管理を行っている。）
- 80点～61点（良：優れた水準の施設管理を行っている。）
- 60点～41点（標準：協定、事業計画等の内容を満たした施設管理を行っている。）
- 40点～21点（要改善：全体的に施設管理の水準を見直すべき状況。）
- 20点～0点（不適切：指定の取消し又は業務停止命令を検討すべき状況。）

(3) 各項目において1点又は0点の評価がある場合は、合計点数の評価基準にかかわらず、指定の取消し又は業務停止命令を行う場合がある。

(4) 指定管理者からの報告及び職員による立入調査に基づき、各項目のチェックを行うこと。

**【管理・運営の成果、評価が低かった項目等、年度内の総括】**

<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度の管理運営については、おおむね適正に執行されていると認められた。</li> <li>・利用人数について、増加回復傾向にあるが、目標人数を達成できなかった。</li> </ul>
---

**【指導助言及び改善の指示の内容】**

<p>多様化する利用者への適切な対応と、目標利用人数達成に向けての利用促進に努めること。</p>
--